

## 8.6 自然との触れ合い活動の場

### 8.6.1 調査事項

調査事項は、表 8.6-1 に示すとおりである。

表 8.6-1 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度</li> <li>・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度</li> <li>・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度</li> </ul>
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置計画</li> <li>・緑化計画</li> </ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地の北側には「海の森公園」と一体感のある地上部緑化を行い、計画地南側には常緑樹による防風植栽を設置する計画としている。</li> <li>・計画建築物の建設に伴い、周辺道路の歩道を整備し、海の森大橋北側付近の交差点に歩行者用信号、横断歩道を設置することを、都として調整する。</li> </ul>

### 8.6.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

### 8.6.3 調査手法

調査手法は、表 8.6-2 に示すとおりである。

表 8.6-2 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項	自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度	
調査時点	東京2020大会の開催後(2021年度)とした。	
調査期間	予測した事項	施設竣工後の2021年11月とした。
	予測条件の状況	施設竣工後の2021年11月とした。
	ミティゲーションの実施状況	施設竣工後の2021年11月とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)、竣工図及び緑化図の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)、竣工図及び緑化図の整理による方法とした。

## 8.6.4 調査結果

## (1) 調査結果の内容

## 1) 予測した事項

## ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度

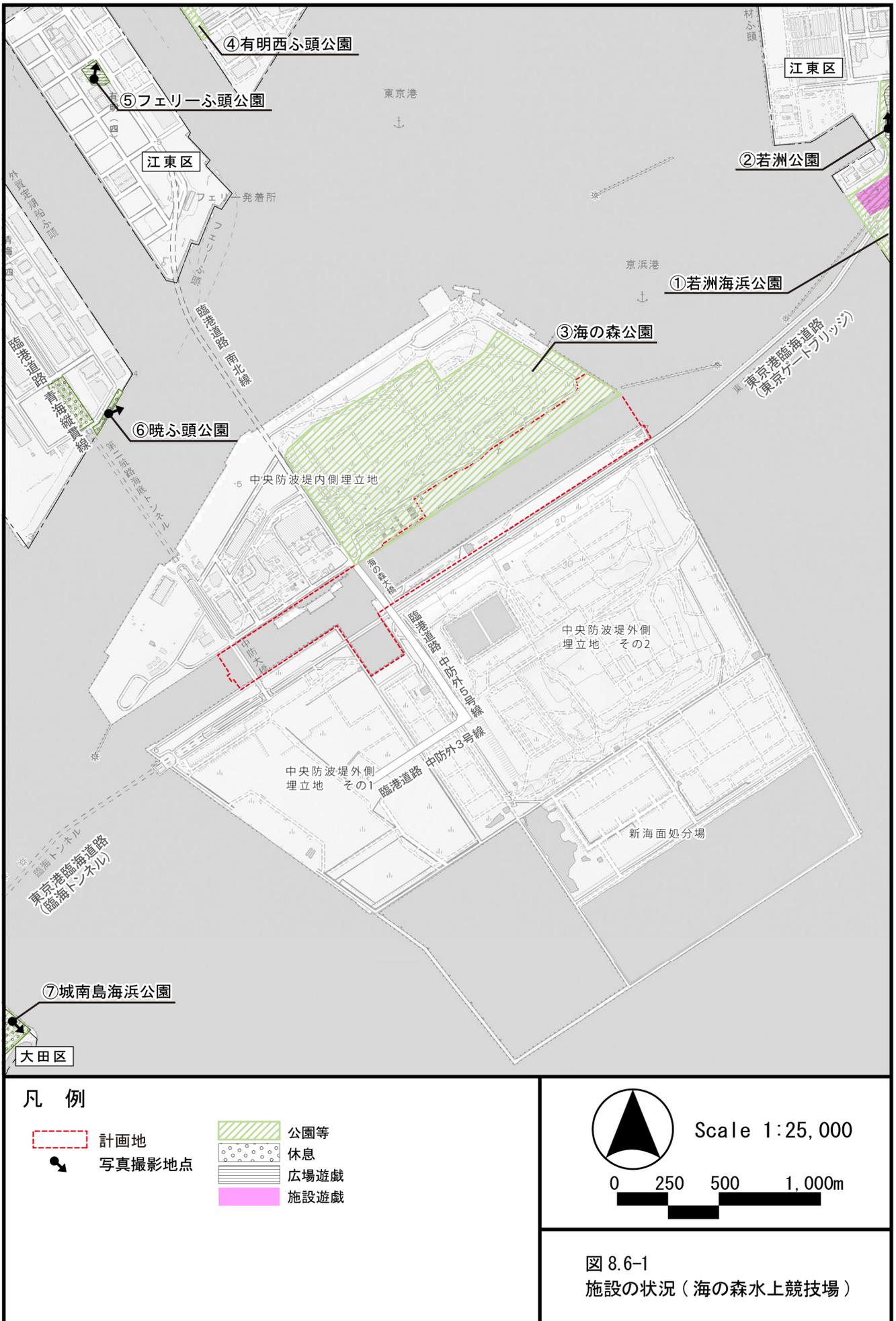
計画地周辺の自然との触れ合い活動の場等の名称及び位置は、表 8.6-3 及び図 8.6-1 に、施設の状況は、写真 8.6-1 に示すとおりである。

計画地北側は現在整備中の「海の森公園」の一部であり、未公開地であった。計画地南側は中央防波堤外側埋立地であり、計画地内には自然との触れ合い活動の場は存在しない。

事業の実施により、図 4.2-9 (p.20 参照) に示すとおり、計画地の北側には「海の森公園」と一体感のある地上部緑化を行い、計画地南側には常緑樹による防風植栽を設置することにより、改変された計画地内の緑 7,500m<sup>2</sup> を上回る約 11,000m<sup>2</sup> の緑地が創出され、また、今後においても緑化整備を行う予定であることから、新たな緑地が創出される。この緑化された空間は新たな自然との触れ合い活動の場として活用されるものとする。

表 8.6-3 自然との触れ合い活動の場の名称及び位置

区分	番号	名称	位置	目的等
公園	①	若洲海浜公園	江東区若洲三丁目 (約 30,100m <sup>2</sup> )	ゴルフリンクス、ヨット訓練所のほか、海釣り施設、人工磯、サイクリングロードなどの関連施設からなる海上公園。
	②	若洲公園	江東区若洲三丁目 (約 87,000m <sup>2</sup> )	ウォーターフロントに立地し、潮風をうけながら、アウトドアを満喫できる都内有数の区立公園。
	③	海の森公園	江東区海の森三丁目 (約 880,000m <sup>2</sup> )	ごみと建設発生土の埋立地において、資源循環型・市民参加の協働による森づくりにより、緑あふれる美しい公園の整備を進めている。
	④	有明西ふ頭公園	江東区有明三丁目 (約 10,300m <sup>2</sup> )	東京ビッグサイト等に隣接した公園で、運河を行き交う水上バスや観覧車を眺めながらのんびりできる公園。
	⑤	フェリーふ頭公園	江東区有明四丁目 (約 9,300m <sup>2</sup> )	ソフトボールや草野球などの軽スポーツが楽しめる広場があり、周辺で働く方の憩いの公園。 現在は、閉園している。
	⑥	暁ふ頭公園	東京都江東区青海三丁目・四丁目 (約 15,500m <sup>2</sup> )	芝生広場、海辺の散歩道があり、散策やのんびり過ごすのに最適な公園である。
	⑦	城南島海浜公園	大田区城南島四丁目2番2号 (約 190,400m <sup>2</sup> )	芝生広場やみなと広場のほか、隣接した砂浜で砂遊びや散歩が楽しめる。オートキャンプやバーベキュー利用が可能な多目的な海上公園。





①若洲海浜公園



②若洲公園



③海の森公園（工事中）



④有明西ふ頭公園



⑤フェリーふ頭公園（閉園）



⑥暁ふ頭公園



⑦城南島海浜公園

写真 8.6-1 施設の状況(2021年11月時点)

## イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

計画地は「海の森公園」の一部であるが未公開地であり、計画地北側では公園の整備が進められ、植樹や環境イベント等の活動が行われている。

事業の実施により、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場を直接改変することはなかった。また、事業の実施に当たっては、東西に長い敷地を楽しく歩けるように植栽によって変化のある歩道としたほか、海の森との一体感を演出するために周回道路沿いに緑の帯を形成しており、周辺の自然との触れ合い活動も含めた利用者の利便性が向上し、自然との触れ合い活動は促進されたと考える。

## ウ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

自然との触れ合い活動の場までの利用経路においては、近接する都営バス（波 01 系統）環境局中防合同庁舎前バス停から海の森大橋北側の交差点まではマウントアップやガードレールの組合せによる歩車分離が確保されている。また、事業の実施に伴い、周辺道路の歩道が整備され、海の森大橋北側付近の交差点に歩行者用信号、横断歩道も設置されたことから、利用経路は確保されたと考える。

表 8.6-4 自然との触れ合い活動の場までの利用経路の状況

区分	番号	施設名	駅名	標準所用時間
公園、 児童遊園	①	若洲海浜公園	新木場駅	バス約 5 分 徒歩約 3 分
	②	若洲公園	新木場駅	バス約 11 分 徒歩約 0 分
	③	海の森公園	テレコムセンター駅	バス約 18 分 徒歩約 11 分
	④	有明西ふ頭公園	国際展示場正門駅	徒歩約 8 分
	⑥	暁ふ頭公園	テレコムセンター駅	徒歩約 21 分
	⑦	城南島海浜公園	流通センター駅	バス約 24 分 徒歩約 3 分

注) ⑤フェリーふ頭公園は閉園されたため、表から除外した。



凡例

- 計画地
- バス停
- 駅
- ← ●●●●● 利用経路

- 公園等
- 休息
- 広場遊戯
- 施設遊戯



Scale 1:50,000

0 500 1,000 2,000m

図 8.6-2  
自然との触れ合い活動の場までの  
利用経路

2) 予測条件の状況

ア. 施設配置計画

施設配置計画は、「4. 海の森水上競技場の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.4 事業の基本計画 (1) 配置計画」(p.7～9 参照)に示したとおりである。

イ. 緑化計画

緑化計画は、「4. 海の森水上競技場の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.4 事業の基本計画 (1) 配置計画」(p.7～9 参照)に示したとおりである。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.6-5 に示すとおりである。なお、自然との触れ合い活動の場に関する問合せはなかった。

表 8.6-5 ミティゲーションの実施状況

<p>ミティゲーション</p>	<p>・計画地の北側には「海の森公園」と一体感のある地上部緑化を行い、計画地南側には常緑樹による防風植栽を設置する計画としている。</p>
<p>実施状況</p>	<p>計画地の北側には「海の森公園」と一体感のある地上部緑化を行い、計画地南側には常緑樹による防風植栽を設置した。</p>
<div data-bbox="193 577 732 978" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="303 987 604 1023" data-label="Caption"> <p>地上緑化（計画地北側）</p> </div>	<div data-bbox="855 660 1401 978" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="963 987 1268 1023" data-label="Caption"> <p>防風植栽（計画地南側）</p> </div>
<p>ミティゲーション</p>	<p>・計画建築物の建設に伴い、周辺道路の歩道を整備し、海の森大橋北側付近の交差点に歩行者用信号、横断歩道を設置することを、都として調整する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>計画建築物の建設に伴い、周辺道路の歩道を整備し、都として、海の森大橋北側付近の交差点に歩行者用信号、横断歩道を設置した。</p>
<div data-bbox="193 1234 732 1635" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="303 1644 622 1680" data-label="Caption"> <p>歩行者用信号、横断歩道</p> </div>	

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項

## ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度

計画地北側は「海の森公園」の一部であるが、未公開地であったため、自然との触れ合い活動の場は存在していない。

事業の実施に当たっては、計画地の北側には「海の森公園」と一体感のある地上部緑化を行い、計画地南側には常緑樹による防風植栽を設置することにより、改変された計画地内の緑7,500m<sup>2</sup>を上回る約11,000m<sup>2</sup>の緑地が創出され、また、今後においても緑化整備を行う予定であることから、新たな緑地が創出される。

以上のことから、周辺の自然との触れ合い活動の場の状況は維持され、かつ、計画地内に新たな自然との触れ合い活動の場が創出されることから、地域の自然との触れ合い活動の場は充実したと考える。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。

## イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

事業の実施により、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場を直接改変することはなかった。

事業の実施に当たっては、東西に長い敷地を楽しく歩けるように植栽によって変化のある歩道としたほか、海の森との一体感を演出するために周回道路沿いに緑の帯を形成しており、都民の憩いの場と周辺施設との動線が確保されたことから、新たなレクリエーション活動の場が創出され、自然との触れ合い活動は促進されたと考える。なお、締切堤上部に通路が整備されたことから、中央防波堤外側埋立地のある計画地南側との連続性が確保された。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。

## ウ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

自然との触れ合い活動の場までの利用経路においては、近接する都営バス（波01系統）環境局中防合同庁舎前バス停から海の森大橋北側の交差点まではマウントアップやガードレールの組合せによる歩車分離が確保されている。また、事業の実施に伴い、周辺道路の歩道が整備され、海の森大橋北側付近の交差点に歩行者用信号、横断歩道も設置されたことから、利用経路は確保された。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。